



の
質問箱 (89)

竹粉で何かできますか？

一渡 男性55歳

新年を迎えた商店街は青竹を使った門松で美しく飾られています。竹には神霊が宿るといわれて、昔から祭りなどいろいろな伝統行事に使われてきました。

最近になって新しい方面への利用開発が強く望まれて竹材の粉化利用が広がっています。

そのいくつかをあげてみますと

①家畜の粗飼料

ノコズ状の竹粉と焼酎カスを混合しサイレージする事で肉用牛などの養育

に好ましい資料ができます。また、畜舎の敷料としても竹粉は最適とされます。

②キノコの培地

食用キノコであるヒラタケなどの栽培用として、竹粉に米ヌカを混ぜ合わせて水分調整した培地で良質のキノコが生産できます。

③土着菌発酵堆肥

竹林内の土中に潜む土着菌は竹粉で増殖できます。良質タケノコ栽培のために竹粉を土に混合した後に竹炭粉やタケノコを使った「天然緑汁」を加え発酵させた堆肥で早掘りタケノコの品質を向上できます。野菜や果樹の栽培にも効果が認められています。

④和紙

竹材の繊維は木材の繊維と比較して細長く円筒形であるので竹パルプから良質の紙ができます。竹和紙のハガキや名刺・色紙などを作ってみてはいかがでしょうか。一方、薩摩川内市のパルプ工場では再生紙の中に竹パルプを加えて良質紙を製造しています。

⑤竹繊維板

竹材を粉砕した素材が強度的に優れているとして、圧縮接着された竹繊維板が加工され建築用として重宝されそうです。

ちくりん指導官 浜田 甫

土着菌発酵堆肥づくり



税務課から ~所得税確定申告, 住民税申告~

◆所得税確定申告

平成16年分の所得税の確定申告が、2月16日(水)からはじまります。

申告期限は、所得税・贈与税が3月15日(火)まで、消費税(個人事業者)が3月31日(木)までです。期限間近になると、税務署は大変混雑しますので、お早めに申告してください。

なお、下記日程で説明会を行います。

月 日	時 間	内 容	場 所
2月3日(木)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	年金所得者説明会	宮之城ひまわり館
2月4日(金)	9時30分~11時30分 13時30分~15時30分	白色農業説明会 住宅借入金等特別控除説明会	宮之城ひまわり館
2月7日(月)	10時~12時	白色営業決算説明会	宮之城ひまわり館

○お問い合わせ先 川内税務署 ☎22-2830

◆住民税申告

平成17年度の住民税申告が、2月4日(金)から3月7日(月)まで各公民館などで行われますので、申告に必要な書類(源泉徴収票・領収書・その他各種証明書・障害者控除対象者認定証・障害者である方は手帳など)をご持参ください。

申告用紙は、申告会場で配付します。期間中は各申告会場に出向きますので、役場での申告はできません。

当日都合の悪い方は3月8日(火)~11日(金)の間に、宮之城ひまわり館で申告してください。同時に給与所得・農業所得だけの確定申告も受け付けます。

○お問い合わせ先 税務課町民税係 ☎53-1111 (内線161)